

## 平成30年旭市議会第2回定例会会議録

### 議事日程（第4号）

平成30年6月13日（水曜日）午前10時開議

#### 第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

---

#### 出席議員（20名）

1番	片桐文夫	2番	平山清海
3番	遠藤保明	4番	林晴道
5番	高橋秀典	6番	米本弥一郎
7番	有田恵子	8番	宮内保
9番	高木寛	10番	飯嶋正利
11番	宮澤芳雄	12番	伊藤保
13番	島田和雄	14番	平野忠作
15番	伊藤房代	16番	向後悦世
17番	景山岩三郎	18番	木内欽市
19番	佐久間茂樹	20番	高橋利彦

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者

市長	明智忠直	副市長	加瀬正彦
教育長	諸持耕太郎	秘書広報課長	伊藤義隆
行政改革 推進課長	小倉直志	総務課長	飯島茂
企画政策課長	阿曾博通	財政課長	伊藤憲治

税務課長	石毛春夫	市民生活課長	宮負賢治
環境課長	井上保巳	保険年金課長	遠藤茂樹
健康管理課長	木内喜久子	社会福祉課長	角田和夫
子育て支援課長	小橋静枝	高齢者福祉課長	浪川恭房
商工観光課長	小林敦巳	農水産課長	宮内敏之
建設課長	加瀬喜弘	都市整備課長	鵜之沢隆
下水道課長	高野和彦	会計管理者	松本尚美
消防長	川口和昭	水道課長	加瀬宏之
庶務課長	栗田茂	学校教育課長	佐瀬史恵
生涯学習課長	高安一範	体育振興課長	花澤義広
監査委員局長	伊藤義一	農業委員会事務局長	赤谷浩巳

---

**事務局職員出席者**

事務局長	大矢淳	事務局次長	池田勝紀
------	-----	-------	------

---

開議 午前10時 0分

○議長（島田和雄） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 一般質問

○議長（島田和雄） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

---

◇ 高 木 寛

○議長（島田和雄） 通告順により、高木寛議員、ご登壇願います。

（9番 高木 寛 登壇）

○9番（高木 寛） おはようございます。議席番号9番、日本共産党、高木寛です。

今回の一般質問ですが、五つの質問事項を取り上げましたので、明快な答弁を期待いたします。

第1点目です。

市長の政治姿勢について伺います。

原発再稼働反対の姿勢を市長に求めます。

安倍政権は、原発を重要なベースロード電源として、将来にわたって推進することを決め、原発再稼働への暴走を続けています。福島原発事故を体験し、原発再稼働反対は、国民世論の多数になっています。

2013年9月から2015年8月までの2年近い稼働原発ゼロの体験を通じて、日本社会は原発なしでもやっていける、このことが国民的認識となりました。しかし、財界の姿勢は、原子力は地球温暖化防止の観点から優れているとして再稼働、運転期間延長のみならず、新增設

の検討をと動きをしています。

これに反対する原発ゼロ・自然エネルギー推進連盟、略称、原自連といいますが、この顧問として頑張っている小泉元首相、細川元首相は、講演会などで人間は考えが変わる、かつて原発を推進したのは過ちだった、過ちは改めなければならない、こう強調しています。

明智市長はどのようなお考えですか。

2011年3月11日に起きた東日本大震災で、福島原発事故が発生し、福島第一原子力発電所から150キロ以上離れ、200キロ圏内に位置するこの旭市にも甚大な被害を及ぼしています。秘書広報課が企画編集した「被災地あさひ」に詳しく紹介されています。この中で、明智市長は、この震災は、大地震、大津波、原発事故が重なり、本市にもこれまでに類を見ない甚大な被害をもたらしましたと述べておられる。今年3月27日に、突如、大洗町の避難民を受け入れる協定が結ばれました。それは、東海第二原発に原子力災害が発生し、住民が県外に避難しなければならないと想定したからでしょう。

その東海原発は、運転開始から今年11月で40年になる、まさに老朽化原発で、重大事故が発生して大量の放射能がこの旭市にも影響を及ぼすことが想定されます。地元茨城県内の多くの自治体は、東海第二原発に対して廃炉や再稼働反対の決議を上げています。

私は、原発再稼働を許さず、原発ゼロの日本、これを目指すべきだと思いますが、明智市長には、この原発の再稼働反対の立場に立って、旭市民の命と暮らしとなりわいを守る決意をしていただきたいと要望します。

市長の決意のほどをお聞かせください。

次に、第2点目です。

広域避難に関する協定についての質問です。

最初の質問事項でも触れましたが、大洗町との避難協定が結ばれた経緯はどのようなものですか。また、旭市民に知らせず、なぜ結ばれたのですか。市民から委託されている市議会議長や議員には知らせましたか。お答えください。

原発事故が起きたら、旭市民も避難しなければならない状況になり、大洗町住民を受け入れられるか疑問です。納得のいく答弁をお願いいたします。

次に、第3点目です。

ごみ袋代金の引き下げについてです。

最初に伺いたいのは、当旭市では、どれほどのごみが排出されるかです。分別されているそれぞれの数量を教えてください。

特に資源ごみについて、再資源化されるわけですが、分類された資源ごみの売却収益はどのようになりますか。

私たちは昨年夏に市民アンケートを行いました。その中で、ごみ袋代金の引き下げをしてほしい、このような市民からの要望が多く寄せられました。

そこで伺いますが、このごみ袋の製造原価は幾らですか。資源ごみの売却収入を充てれば、ごみ袋代の引き下げは十分可能にならないでしょうか。答弁をお願いいたします。

次に、第4点目です。

小・中学校へのエアコン設置についてです。

先日の新聞記事によりますと、国・文科省は、夏場、教室の望ましい温度は、30度以下ではなく、28度以下に変更したと全国の小・中学校に室温基準を約半世紀ぶりに見直しし、通知したと報道されました。文科省の担当者は、子どもの健康の保護、快適に学習できる環境づくりのために見直した、こう説明したと報じられています。

そこでお尋ねいたします。

この教室温度、28度以下にとの通知はご存じですか。担当課のお答えをお願いいたします。

また、現在の旭市での小・中学校へのエアコン設置状況はどのようなものですか。

家庭でのエアコン設置が普及しているこの時世に、児童・生徒、保護者の皆さんからの設置要望はなされていますか。お答えください。

次に、第5点目です。

学校給食についてです。

学校給食は、子どもたちの心身の発達に必要なものであり、食への正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであると、学校給食法で明確にその意義を示しています。全ての子どもたちに等しく学校給食を実施することは、自治体の責任です。

そして、学校給食は、十分に健康な食生活が保障されていない子どもも守る役割を果たしていることから、経済的な状況にかかわらず、全ての子どもに食事を提供することが求められます。

そこで伺います。

学校給食で使用されている食材はどのように調達されていますか。地元旭市産の野菜を優先的に使用していますか。具体的な答弁をお願いいたします。

現在、給食費の滞納は発生していますか。それに伴って、就学援助制度を利用されている家庭はありますか。

旭市では、第3子以降を給食費の減免対象として、子育てを応援する施策が評価されていますが、さらに進めて、学校給食費の完全無料化に向けての姿勢を求めます。

それぞれについて、市長と担当課長の答弁をお願いいたします。

これで第1回目の質問を終わります。後は自席での質問といたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） 高木議員の一般質問に、私のほうから1番目、東海第二原発の再稼動についてとの質問にお答えをいたします。

茨城県東海村にある東海第二原子力発電所は、2011年3月11日の東北地方太平洋沖地震により原子炉が自動停止してから稼動しておらず、2014年から、原子力規制委員会において新規規制基準への適合審査が行われております。

同時に、設備の工事計画と運転延長の二つの審査も行われていると聞いております。

原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会がしっかりと審査することが必要であると考えております。

そのような中で、国が地元住民や周辺自治体に十分に説明し、理解と支持を得て、再稼動させるか否かについて、国の責任で判断すべきと考えております。

私自身、あくまでも個人的な見解ではありますが、自然エネルギー、再生可能エネルギーで電力を供給できるようなことが望ましいと考えておりますが、あくまで国が判断すべき問題と思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうから質問事項、大きな2番の県外広域避難協定についての（1）の大洗町との協定を結んだ経緯、（2）の市民に知らせずに協定を結んだことについて回答させていただきます。

まず、協定を結んだ経緯でございますが、災害対策基本法第86条の9第1項に基づいて、東海第二原発の原子力災害時における茨城県外の自治体への被災住民受け入れに関する協議が茨城県と千葉県とで27年5月、その協議が行われたところでございます。

これにより、平成27年6月に茨城県が主催し、国と原子力開発機構が同席する中、千葉県及び千葉県内の市町村に説明会が開催され、その後、避難人数や避難施設の検討等が行われ

ました。

平成29年12月25日には、千葉県より正式に茨城県広域避難計画に基づく被災住民の受け入れ依頼があり、その後、平成30年1月12日には、旭市を含む避難受け入れ自治体との調整が調ったため、大洗町長より改めて協定締結の依頼通知があったところでございます。

そのような結果を経て、平成30年3月27日の協定締結に至っております。

(2)の市民に対して知らせずにということに回答させていただきます。

今回の協定は、東日本大震災の教訓を基に、平成24年6月に改正された災害対策基本法の規定により、茨城県が千葉県と協議を行い、茨城県から依頼を受けた千葉県から法第86条の9第5項の規定に基づき、旭市を含む関係市町に被災住民受け入れの協議、依頼があったところでございます。

被災住民受け入れの協議があった場合、受け入れ自治体は、正当な理由がある場合を除き、被災住民を受け入れなければならないとの規定に従い、受け入れを行う近隣の市町と足並みをそろえながら粛々と事務手続きを進めたものでございます。

なお、旭市地域防災計画においても、茨城県の東海第二原発等の事故があった場合、広域避難者を受け入れることが定められているところでございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、私のほうからは3番ごみ袋代金の引き下げについてお答え申し上げます。

まず最初、(1)ごみ排出量についてということで、旭市のごみの排出量、それぞれの量ということでございました。

平成29年度の実績について申し上げます。

総ごみの排出量につきましては、2万3,841トン、このうち可燃ごみが1万9,364トン、不燃・粗大ごみが1,695トン、最後に、資源ごみが2,782トンでございました。

続きまして、(2)資源ごみ排出量とそれに対する売却収入ということでございます。

平成29年度、ただいま申し上げましたとおり、資源ごみの排出量は2,782トンでございました。

この収集された資源ごみのうち、再資源化した量ということですが、それは、2,177トンでございます。

これらを売却した収支としましては、1,280万円でございました。

続きまして、(3)番、ごみ袋の製造単価は幾らかというご質問にお答えします。

現在、旭市のごみの分別は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみに分別しておりまして、ごみの袋は7種類ございます。これらのごみ袋は、毎年入札により納入業者を決定し、購入しておりますので、これに基づきまして、1枚当たりの購入単価についてお答えいたします。

平成29年度に購入した全ての袋の枚数が約399万枚ございまして、購入額は約1,840万5,000円でしたので、1枚当たりの袋の購入単価としましては、約4.6円となります。

なお、ごみの袋は種類によって大きさがまちまちでございまして、発注数量にも違いがありますので、実際、種類ごとの購入単価には多少のばらつきがございます。

もう1点ございました。

単価を下げられないのかというご質問がございました。

ごみ袋の売上げによります収入は特定財源でありまして、全てクリーンセンターの施設運営費に充てられております。平成28年度の決算では、クリーンセンターの施設運営費は4億5,864万3,000円ございまして、この財源としましては、特定財源のほか一般財源から1億6,916万7,000円、約37%になりますけれども、これを充当している状態でありまして、現在のところは、ごみ袋の値下げについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 小・中学校へのエアコンの設置について回答いたします。

まず、文部科学省のほうから出ております通知について存じ上げているかということでございます。

学校環境衛生基準が平成30年4月1日に改正されました。この中で、教室等の環境ということで温度の項目がございまして、28℃以下であることが望ましいと変更されたことは確認しております。

続きまして、現在の状況はどういうふうになっているかというご質問でございました。

小・中学校へのエアコンの設置はというご質問について回答いたします。

平成30年5月1日現在の設置状況は、市内小・中学校の普通教室で230室中7室、特別教室は、コンピュータ室を中心に193室中43室設置してございます。その他の部屋として、校長室、職員室、保健室、会議室等で118室に設置してございます。

続きまして、保護者などからの要望はないかというご質問でございます。

児童・生徒たちが勉強する普通教室につきましては、扇風機が設置されておりまして、現

在のところ要望はございませんが、学校からは特別教室や多目的室等への設置の要望はございます。それにつきましては、その都度、他の学校とのバランス等を考慮しながら、設置や更新を行っております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 学校教育課からは、5番、学校給食について、まず初めに

（1）食材の調達はどうしているか、地元野菜を優先的に調達されているかについてお答えいたします。

野菜類の調達でございますが、豊かな旭市の恵みを実感できる食材として、旭市産を優先調達しておりますが、価格の兼ね合いもあることから、旭市産が難しい場合には、千葉県産、国内産の順に購入をしております。

調達先につきましては、市内の青果店や業者などから月に2回の見積もり合わせを行い、業者を決定しております。

次に、米の調達でございますが、旭市産の「ふさこがね」を安定供給及び品質の安全性を考慮し、市内業者から年間契約により購入をしております。また、しょうゆなどについても、市内業者より調達し、年間購入をしております。

続いて、しょうゆなどを除く調味料類は、市内等の取扱業者から月に1回見積もり合わせを行い、業者を決定し、購入しております。また、月1回の千産千消デーの際には、地元の手づくりみそを購入・活用しているところでございます。

続きまして、（2）給食費の滞納はということで、発生しているか、また、準要保護制度は活用されているかについてお答えをいたします。

給食費は、小学生で月額4,190円、中学生で4,720円でございます。平成29年度の給食費の滞納額は252万290円の見込みで、世帯数で申し上げますと、121世帯となっております。

また、就学援助制度による準要保護世帯の方の学校給食費については、市から全額支給されておりますので、その方の滞納はございません。

続きまして、（3）給食費の無料化についてということについてお答えをいたします。

現在、旭市におきましては、子育て世帯を中心に、多子世帯の継続的負担の軽減や少子化対策として、学校給食におきましては、平成29年4月より、第3子以降の給食費無料化を実施しているところでございます。

ご質問の全児童・生徒の給食費を無料とするための制度を考えますと、本年度、5月1日

現在の児童・生徒数4,865人なのですが、4,865人分で年間おおよそ2億3,000万円を超える額が見込まれるため、財政への大きな影響が懸念をされます。

旭市の給食費は近隣と比較しましても低額なことから、現状の内容により引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、質問いたします。

最初に、市長の政治姿勢ですが、市長は、国がこういう方向だから、それに従ってというような内容のお答えをいただきました。でも、例の大震災で、福島原発はいまだに収束しない、終わっていない状況にあります。安倍首相は、原子力規制委員会の規制基準は世界で最も厳しい水準だと繰り返して述べていますが、原発被災者は、故郷に帰れない状況が続いています。この福島第一原発事故は、一たび事故が起きたときの被害の深刻さを明らかにしました。そして、その福島県内の多くの自治体の議会では、原発再稼働反対の意見書を決議して可決しています。

市長、この状況を見て、再稼働がされたら、いかに原発の被害が多岐にわたっていまだに収束して終わっていない福島を見るたびに、この旭市でも、その3.11では、相当の被害が報告されていますが、当然、再稼働によってその危険が迫ってくるわけですね。まして、東海原発は、福島より近い位置にあります。なおかつ、老朽化した原発です。幾ら首相が世界で最も厳しい水準の規制委員会の規制基準だと言っても、そういうことは信じられない。国民の世論、圧倒的世論は、再稼働反対だ、こういう立場に立っておられます。

ですから、旭市長もこの立場に立って、国はそういう方向かもしれませんが、旭市の明智市長は、私は原発再稼働には反対だ、こういう態度を示してほしい、この要求をこの席で申し上げ、市長の再度のお考えをお聞きします。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 私個人の問題として、先ほど、望ましい方向として原子力から再生可能エネルギーのほうへというような部分でお答えをさせていただきました。

国の全体の経済状況、そしてまた国内状況、いろんな部分を私自身として判断することは浅学でありまして、そういった部分で、まだまだ研究も足りないという部分もありますので、このことについては、第一義的には国で、原子力規制委員会という非常に厳しい規制委員会

があるわけでありますので、その方向性を確かめながら、近隣の市町と、私どもよりも近い、東海村に近い香取市や銚子市、東庄町、いろいろあります、北東部の市、自治体でも、そういった部分といろいろな面で意見交換をしながら考えていきたいと、そのように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 今市長は、やっぱり国の言いなりになるような方向だというふうに思うんですよ。そうではなくて、旭市民の命と暮らし、なりわいを守るという態度で、国はこういう方向かもしれませんが、やっぱり旭市民を守るという立場に立っていただいて、再稼働反対、この姿勢を貫いてほしいと思います。

そして、市長も、個人的見解かもしれませんがということで、自然エネルギー、再生エネルギーのお話をされました。

そこで、一つ紹介しますが、農地の上に太陽光発電を設置して、営農と発電を両立させるソーラーシェアリングという方法があります。

これは、売電収入が入ることで、農家の就農継続に資することから、今盛んに取り組まれています。お隣の匝瑳市飯塚開畑地区では、このことを実践しています。ですから、原発なくてもいい、そういう方向はもう世界の流れになってきている。ですから、くどいようですが、明智市長には、再稼働反対、原発ゼロの決断と一体に再生可能エネルギーの飛躍的普及に力を注いでほしいと要求いたします。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

（発言する人あり）

○議長（島田和雄） 一応。もう1回。じゃ、もう1回質問を、もう1回続けてください。3回目の質問を続けてください。

○9番（高木 寛） ということで、何度もお聞きするという前提で市長に質問しました。

最後のお答えをぜひ期待します。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほども申し上げましたように、やはりいろいろな経済、政治、そういった部分は国の大きな動向もあります。また、そういったソーラーシェアリング、そういったようなこともいろいろ聞いておまして、それに果たして原子力に代わって電力が安定的に供給できるのかと、そういった勉強もまだ不十分でありますし、これからいろいろとそう

いった部分で積み重ねながら、本当に原子力に代わるエネルギーだけで賄えるのか、安定して価格の点でも大丈夫なのかと、そういった部分で、しっかりと勉強させていただきながら、近隣との歩調を合わせていきたいと、そのように考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 何回にもなりますけれども、近隣との歩調じゃなくて、明智市長の英断を要求したいと思います。

それから次に、広域避難に関する協定ですが、協定を結んだ経緯は、茨城県から千葉県、千葉県からというような内容でお答えをされました。でも、旭市民も、避難しければならない状況になったら、この避難民そのものを受け入れられるような段取りなどできるでしょうか。そして、この老朽化した東海原発の泣きどころは、幾ら外回りの設備を更新しても、原発の心臓部である原子炉圧力容器だけは更新できないというお話もあります。ですから、回りだけ幾ら直しても駄目なんだよ、老朽化しているんで、かなり危険だということを踏まえて、避難するというのが今度の協定の一番の目標だと思うんですね。

それで、旭市は、1,800人ですか、受け入れる状況になっていますが、私たちそのものも、この老朽化原発の災害によって避難しなければならない状況が生まれる、予想される。こういう中で、大洗町の住民がこの旭市に避難される。そのためには、放射能ですから、放射能を避けながら、避難のための交通手段とかそのルートを確保して、避難させることができる現実性のある計画は、これは大洗町などにあるでしょうか。その辺をまずお聞きしたいと思います。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

何点かあって、漏れておりましたら再度ご指摘をいただきたいと思います。

まず、そういった災害があった場合、市が予定したその避難所に旭市民が避難している場合においても、大洗町の避難者を受け入れるかといったようなご質問がございました。

これにつきましては、協定書第2条の基本的事項に、被災した自治体からの住民受け入れの協議があった場合、受け入れ自治体は、正当な理由のある場合を除き、避難住民を受け入れなければならないと規定がしております。

そのようなことで、旭市でもいろいろな部分で、その被災し市民が避難所に避難をする場

合は、当然ながら市民優先に対応することになります。

これは、他の自治体からの避難住民を受け入れることのできない正当な理由に該当するため、大洗町からの受け入れ要請はお断りすることとなります。

それからあと、旭市の先ほど受け入れ人数1,800と、たしか高木議員の発言があったかと思いますが、私どもの資料では、旭市は2,800人ほどでございます。参考までに申し上げます、銚子市が3,600人ほど、匝瑳市が1,000人ほど、香取市が多くて8,700人ほど、多古町が600人ほど、東庄町が1,400人ほどと。大洗町1万8,000の人数の振り分けがこの近隣市町村に割り振られたわけでございます。

それからあと、放射能といったようなことで、安全なのかといったようなお話もございました。

協定書第5条におきまして、避難を行う大洗町民に対して、汚染の拡大防止、また被災住民を受け入れる自治体・住民の安全・安心のため、茨城県が国等と連携し、茨城県内でスクリーニング及び除染を実施することとなっております。また、被災住民を受け入れる場合、これは第4条で規定しておりますが、基本は、1か月といったような期間の規定もあるところでございます。また、第7条によりましては、費用の負担、これは当然として、大洗町が負担するものと協定の中ではそのように定められているところでございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それでは、具体的というか、次の質問ですが、日本の原発の中で、30キロ圏内の住民数が最大なのは、この東海第二原発です。お隣の水戸市とか合わせても、94万人もの人が生活されております。

今言われたように、大洗町との協定で、大洗町の住民だけを受け入れるという方向かもしれませんが。お隣の近い千葉県、ここから近い住民は、大洗町でないので、受け入れません、あなたたちはどこかへ行ってくださいという方向になると思うんですけども、その辺はどういうふうな対応をされますか。

もう一つ、原発はなくても電気は足りている状況です。ですから40年近いこの老朽化原発、直ちに廃炉にすべきだ、このことを大洗町にも申し上げて、ぜひ大洗町の避難民を発生する前の原発そのものの災害事故をなくす、そのために、原発の廃炉、再稼動をやめる、そのことをぜひ旭市からも訴えたほうがよろしいと思いますので、ぜひその辺は頑張って努力していただいて、市長からも大洗町の皆さんに、町民に、町長に、原発そのものもやめるんだと

いう方向を打ち出してほしいと思います。

取りあえずそこまでにします。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

ただいまの質問、まず、大洗町だけでなく大洗町の近隣市町等からの避難があった場合と  
いったようなご質問だったかと思います。

お答えさせていただきますが、茨城県広域避難計画におきましては、避難を要する区域の  
住民に対する基本的な事項として、避難先市町村、それから避難経路、避難の手段等が計画  
されております。

避難区域内の自治体は、住民に対し、避難計画の周知を徹底しているため、災害時におい  
ては、指定された避難先に避難するものと考えております。これはまず計画に基づくもので  
あります。

ご質問の、近くの住民等が避難してきた場合でございますが、東日本大震災においても、  
他の自治体の避難住民を受け入れたことと同様、人道上の観点から、受け入れに余裕のある  
場合に限り受け入れたいと考えているところでございます。あくまでもキャパのある場合と  
いうことでございます。

3.11のときには、そのような協定はなかったわけでございますが、当然、人道上の配慮が  
あったというふうに考えております。

それから、大洗町に対してお願いを申し上げるべきだといったようなご質問がございまし  
た。だけれども、市長のほうも基本的な考えは申し上げております。それで、私ども、今回  
の協定は、先ほど来申し上げているとおり、法に基づいて行っておるものでございます。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） それじゃ、2項目めの市民に対して知らせずに協定を結んだのはどうい  
うことですかという質問ですが、先ほど答弁の中で、茨城県から千葉県、そして旭市という  
ことで、市長が結ばれたという内容になると思うんですけども、市民から委託されている  
市議会議長、また私ども議員には知らせないで、市長だけの権限でこういう協定は結べる状  
況なんですか。

そのことをお答えください。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

まず、端的に申し上げれば、この協定等は、議決事項ではない。まず、端的に言えばそういったことでございます。

その上で、先ほども私、申し上げさせていただきましたが、今回、この協定に至る前に、旭市では28年3月に、地域防災計画、この修正、見直しを行っているところでございます。地域防災計画、非常に大事な計画でございます、国・県または民間等々、委員方27名と資料のほうはありますが、例えば国であれば海上保安庁とか関東農政局、県であれば海匠土木とか健康福祉センター長とか、あと警察等も含めて、民間であれば東電、NTT、JR、あと中央病院とかですね、そうそうたる方々に防災会議の委員になっていただきまして、防災計画のほうを見直しました。当然として、この計画の見直しにつきましては、どれだけ実効力があるって、またそういったご指摘いただくかもしれませんが、当然としてパブコメ等も行って、その計画の見直しを行ったところでございます。

先ほど申し上げましたとおり、その防災計画の中に、茨城県の東海第二原発等の事故があった場合、広域避難者を受け入れるといったことが明記されておりますので、そこら辺を受けて淡々と進めたところでございます。

ただ、当時、この協定を結ぶに当たって、私もやはりそのような周知、どうするんだろうといったようなちよっと疑念があったものですから、担当のほうに、近隣のほうの市町村の足並み、足並みといいますか、情報のほうを確認したところ、まさしくそういった防災計画等に基づいて淡々と進めますといったような情報も得たものですから、一般の、現在旭市では、37に及ぶ防災協定、これの協定とは内容が違うかもしれませんが、37の防災協定を民間等と結んでいる中で、その経過については、マスコミ等のプレスに委ねてきた経過がございます。それと同様な判断をさせていただいたところでございますので、何とぞご理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 次の質問に移ります。

ごみ袋代金の引き下げです。

先日市長より報告された政務報告には、5月27日に実施した春のごみゼロ運動では、約1万人の市民の皆様にご協力をいただき、13トンの空きかん、空きびん、ペットボトル、散乱

ごみなどを回収することができましたとありましたが、13トンほどのごみが捨てられていたということですね。

私は、路上に捨てられたということだと理解しますが、その捨てられていた理由の中には、ごみ袋代が高いんでポイ捨てしてしまった、こう考えていますが、環境課のほうではどのように、また市長はどのようにお考えですか。その13トンものごみを拾ってくれた市民の皆様には、大変お忙しい中、大変だと思いますが、そういう理由、単に捨てられたごみではないと思うんですよ。その辺のことをどのようにお考えですか。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） お答えいたします。

ごみの減量化に伴いまして、そういった運動の中に、ごみゼロということで、議員が今おっしゃったとおり、先日のごみゼロでは、1万人の市民の参加と13トンのごみの収集ということでございました。その13トンのごみの原因として、ごみ袋の代金が高いというようなことではないのかというご質問だと思います。

ごみ袋の有料化ということのデメリットとしては、確かにごみ袋代金、買わないで捨ててしまえというような、そういった不法投棄があるというのは、原因の一つとは思われます。ただし、ごみゼロの過去、ちょっと今資料ございませんが、過去のごみゼロのごみの量を比べますと、現在、多少なりとも減少しているような状況がございます。

そんな中、環境課としましては、不法投棄されるごみの理由としましては、これはやはりそれぞれ市民の、捨ててしまう方のそれぞれのモラルによるものかなというふうに考えておりまして、その対策としては、不法投棄の防止の看板だったり、不法投棄防止のための監視活動、そういったものを続けておりますので、一概にそれがごみ袋の代金が高いということに結びつくとは考えておりませんので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） ぜひ、ごみゼロの運動もしているということでもあります。3Rですか、こういう運動を展開しながら、やはり13トンも捨てられたというのは、一つの旭市の恥部だというふうに指摘します。

そのために、ごみ袋代金、ぜひ値下げをして、気軽に買い求めて、気軽に入れて回収される日には出せる、そういう状況も一つの方向としてつくっていただければ、ごみが路上に散乱しない、そういう状況もつくれると思うんで、頑張ってくださいというふうに思いま

す。

それで、予算書を見ると、雑収入として資源ごみの販売ですね、売却収入3,300万ほどという計上でよろしいでしょうか。その資源ごみがこんなにも売却として売り上げていると。その資源ごみ、プラごみとか、ペットボトルというのものもあるんで、ぜひそれに使う袋代、製造原価、先ほど課長のほうから答弁をいただきまして、製造原価に手数料など入っている程度の金額が加算されると思うんですけども、私たち市民に供給する単価を引き下げてほしい、その努力をぜひここで要望したいと思います。

ひとつお答えをお願いします。

○議長（島田和雄） 高木議員、今の質問は、（3）に入っていますでしょうか。

○9番（高木 寛） あっ、そう、そうですね、はい。

○議長（島田和雄） いいですか。

○9番（高木 寛） はい。

○議長（島田和雄） では、再質問ということで。

高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） 市民の皆様には、有料のごみ袋を購入してもらうことによりまして、ごみの排出の抑制だったり、再生利用の促進につながると考えております。またごみの排出量に応じて手数料をいただくことによって費用負担の公平性が確保できるものと考えております。

そんな中ですが、実は、33年度の広域化を控えております。現在、ごみ袋の、広域化後のごみ袋の手数料ですか、ごみの手数料についても、現在協議中というところでもございますので、ただいま議員のおっしゃられたことを考えながら、今後協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 今の課長の答弁で、ごみ袋、有料であれば、その排出を少し控えるのではないかというお答えというふうに私、聞き取りましたけれども、そうじゃなくて、ごみが捨てられる、13トンものごみが、1日ですよ、捨てられている状況があったということを踏まえて、その排出を控えるんじゃないかと、家庭の排出を控えるんじゃないかと、ぜひ安いごみの袋ですから、これを利用してきちんと出してほしい、そういう展開のほうがよろしいと思うんですよね。

ぜひそのお考えで取り組んでいただきたいというふうに思います。

○議長（島田和雄） 答弁はよろしいでしょうか。

○9番（高木 寛） ひとつお願いします。

お願いします。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） お答えいたします。

不法投棄自体、確かに、そうですね、ごみの袋が、例えば無料であれば、そちらに入れてステーションに出してくださいといった、そういった考え方も一つではございますけれども、実際のところ、ただであっても、袋に入れてステーションまで出すと、そういった手間ですえ面倒だというふうに考える方もいらっしゃるのかと思います。

それで、先ほどもちょっと申しましたけれども、その不法投棄、ごみゼロ等で集めるごみ、不法投棄につきましては、それはそれとして別に考えて、ごみ袋については、先ほど申しましたように、費用の負担の公平性であるとか、そういったものを考えながら、設定をしていきながら、またその不法投棄については、別の方向でそれをなくしていくように努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 次の質問に移ります。

小・中学校へのエアコン設置についてです。

エアコン設置、かなり費用もかかりますが、やはり予算の執行上、一度に全ての教室でなくて、風通しの悪い教室から順次設置していく方向、それをぜひ検討していただきたいというふうに思います。

今までだって暑い夏も乗り切ってきたから大丈夫、扇風機で十分、こういう考えではなく、子どもたちの健康を守る、熱中症にならないためにも、早急な対策が求められると思いますので、ぜひ展望あるお答えを期待いたします。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 設置を前向きにというご質問でございまして、お答えしたいと思えます。

エアコンの設置につきましては、高圧受電設備等の電源の改修の必要性等も想定されるこ

とから多額の費用がかかります。財政状況も勘案しながら、教育現場からの声を聞いたり、総合教育会議の中で協議するなど、子どもたちのよりよい教育環境の整備について考えてまいります。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） じゃ、次の質問に移ります。

学校給食についてであります。

今全国で、給食費の無料化または半額補助、そういう状況のそれぞれの県や町がかなり増えてきています。

旭市でも、第3子以降は補助されます。でも、第3子でなくても、ぜひこの点では学校の担当者に、子どもの教育にかかわる給食のことなので、ぜひ検討していただいて、全額、全生徒が無料化になるように努力していただきたい、そのように思います。

ちなみに、無料化の町、市なんですが、例えば、山形県では、鮭川村が無料です。それから、福島県では、相馬市、金山市、下郷町、川内村、飯舘村が学校給食費完全無料化を実施しています。

ぜひこの旭市でも、第3子以降だけでなく、全ての児童が無料で給食が食べられる、そういう状況をつくって、全国の模範になるような市の態度を示してほしい、そのことを要求いたします。

○議長（島田和雄） 高木議員、質問ですが、（1）（2）のほうは……

○9番（高木 寛） 一緒です。

○議長（島田和雄） いいですか、今の質問は（3）のほうですね。

○9番（高木 寛） はい。

○議長（島田和雄） それでは、高木寛議員の再質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、無料化についてということで、繰り返しになってしまいかもしれませんけれども、学校給食法ですとか、施行令、あと学校給食関連法においては、学校給食に要する経費について、運営それから施設設備、修繕、従事する職員の給与その他の人件費は学校設置者の負担とし、その他の学校給食に要する経費を児童・生徒の保護者の負担とすることが定められております。これにのっとりまして旭市においても運営しているわけなんです、市の場合には、この負担金は全額賄い材料費に充当しているような状

況でございます。

それで、財政の大きな影響が懸念されますので、繰り返しになりますけれども、軽減のこの今の制度で、軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 高木寛議員。

○9番（高木 寛） 答弁漏れか、私の聞き漏らしか、今ちょっと記憶になかったんですけども、先ほど質問した中で、就学援助制度、これを利用されている家庭の数とか世帯の数、これはちょっと聞き漏らしたと思うんで、ぜひお答えをしていただきたい。それで質問を終わりたいと思います。そのお答えをぜひお願いします。

○議長（島田和雄） それでは、高木寛議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） それでは、平成29年度就学援助ということで、準要保護児童・生徒分でございます。

176人、金額にしますと、745万5,750円でございます。

以上でございます。

○9番（高木 寛） ありがとうございます。終わります。

○議長（島田和雄） 高木寛議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時10分

○議長（島田和雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

◇ 伊 藤 房 代

○議長（島田和雄） 続いて、伊藤房代議員、ご登壇願います。

（15番 伊藤房代 登壇）

○15番（伊藤房代） 議席番号15番、伊藤房代です。平成30年第2回定例会におきまして一

般質問の機会をいただき、誠にありがとうございます。

今回、私は、大きく分けて5点の質問をさせていただきます。

1点目、熱中症対策について、2点目、消防団員及び消防職員について、3点目、空き家対策について、4点目、子どもの医療費について、5点目、学校給食について質問いたします。

まず、1点目、熱中症対策について質問いたします。

(1) 冷水機の設置について質問いたします。

近年の夏の温度が高温になり、平常時の体温は37度C前後である体温が、猛暑の近年、水分を補給しない場合、1.1度Cも上昇し、汗をかいて脱水が進行し、熱中症の危険性も増大し、体温が39度Cになると疲労感になり、40度Cになると動けなくなるという熱中症の症状が出ます。

そこで、熱中症予防に効果があるとされている水分補給時の、適切な水分を補給することが大事であると結果が出ています。実験で、真夏の高温で運動をした場合、体温が1.1度Cも上昇し、水分補給5度Cの冷水を飲水した場合は0.68度C、15度Cの場合0.77度Cなので、水分補給の水の温度は5度Cから15度Cの水分の補給が適していると研究結果が出ています。

旭市として、夏の季節、5度Cから15度Cの冷水機は何台くらい設置されているのでしょうか。また、場所はどこに置かれているのでしょうか。

(2) 設置の状況について質問いたします。

小・中・高、また、市役所、地域の集会所等でも設置されているのでしょうか。

(3) 設置の対策について質問いたします。

冷水機の設置については、いろいろと予算の費用がかかり、時間もかかると思われるので、順番的に小・中・高、学校、人が多く利用する市役所等、順番に取りつけることができないか質問いたします。

2点目、消防団員及び消防職員について。

(1) 消防団員のタンク車の出動時の運転免許について質問いたします。

現在、消防のタンク車の運転の場合、特殊な運転免許が必要と聞いています。緊急出動とか大きな事故、火災等の場合、何台もの出動が予想されます。消防団員が全員が持てる対策はできないか質問いたします。

取得、免許に対する補助金も提供できないか質問いたします。

(2) 消防団員及び消防職員の体力づくりについて質問いたします。

風水害の場合、人命救助の場合、1人の人命を救助するために、団員、職員が急遽出動の場合があります。水の中、火の中、山林の中と、どこで事故が起こるか予測が付きません。多くの人を助ける場合もあり、団員、職員の体力をつけるために、スポーツジム等、住んでいる近くのジムでもフリーパスのもので提供できないか質問いたします。

3点目、空き家対策について。

(1) 現在、旭市として、空き家は何軒掌握されているのでしょうか。質問いたします。

(2) 空き家対策の考え方について質問いたします。

高齢化が進み、ひとり暮らしの方が増加している現在、そのひとり暮らしの方が亡くなり、全国的にも空き家が増えています。

東京では、空き家を民宿としてインターネットで予約し、鍵は暗証番号であけ、泊まって帰っているという現状で、近くの住民の皆さんは、ごみの出す日と違う日に出して帰る、また、ごみの分別もしていないと苦情が出ているようです。

旭市として、その対策も考えなくてはならない時代ではないかと考えます。地域が一体となり、対策を考えるときではないかと思いますが、どのように考えているのでしょうか。質問いたします。

4点目、子どもの医療費について。

(1) 高校生の医療費について質問いたします。

現在、旭市として小・中学生医療費完全無償化になりました。高校生も無償化になりました。しかし、高校生の場合は、一旦実費負担をして、その後市役所に申告をして返却をもらうという方法です。

高校生になれば、部活、勉強等で日常忙しく、役所に申告に行く時間がないと聞いております。それと同時に、親も立て替えておくのが経済的にも大変だということを聞いております。

高校生も完全無償化にできないか質問いたします。

5点目、学校給食について。

(1) 第1子より給食費を完全無償化にできないか質問いたします。

現在、旭市として学校給食費が第3子より無償ということです。第1子より完全無償化にならないか質問いたします

旭市では、全国でも有名な自然に恵まれた地域です。お米は干潟米、畜産は豚、牛、鶏、農業は野菜、果物、スイカ、メロン、イチゴ等、全部旭市で自給自足できます。

ぜひ第1子より給食費を完全無償化にできないか質問いたします。

以上で質問を終わります。

(発言する人あり)

○議長(島田和雄) 休憩はしません。続けます。何で休憩ですか。

(発言する人あり)

○議長(島田和雄) 暫時休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○議長(島田和雄) 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤房代議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長(栗田 茂) 熱中症対策について。

(1)冷水機の設置についてと(2)設置の状況についてというところで、併せて回答させていただきます。

教育委員会関係の施設の冷水機設置状況について回答いたします。

市内の小・中学校では、6台の冷水機が設置されております。内訳としましては、小学校1校に2台設置されており、その設置場所は校舎2階に2台です。また、中学校1校に4台設置されており、その設置場所は校舎1階から3階までの各階に1台ずつと、体育館ロビーに1台です。

なお、設置につきましては、寄附等により設置されたものです。

社会体育施設につきましては、総合体育館に3台設置されております。その設置場所につきましては、1階に2台、2階は1台の設置をしております。

生涯学習施設についての設置はございません。

続きまして、設置の対策についてというところで、ご質問ございました。

回答いたします。

小・中学校への今後の冷水機の設置につきましては、日常的な管理も必要となることから、新たな設置は考えておりません。しかしながら、熱中症対策としてどのような対応が最も望

ましいかななどを、教育現場からの声を聞いたりして協議・検討するなど、子どもたちのよりよい教育環境の整備について考えてまいります。

社会体育施設につきましては、現状のまま対応してまいります。

生涯学習施設につきましては、各部屋に空調設備が整備されておりますので、新たな冷水機の設置は考えておりません。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） それでは、私のほうからは教育委員会所管の施設以外の施設、議員からご指摘のありました市役所庁舎及び集会所等についての冷水機の設置等についてお答えいたします。

まず、（１）冷水機の設置についてと（２）の設置の状況について、併せてお答えいたします。

市役所庁舎及び集会所等の冷水機設置状況について申し上げます。

本庁舎及び海上・飯岡・干潟の各支所につきましては、冷水機の設置はございません。地域の集会所等にも冷水機は設置されております。

それと、（３）の順番に取りつけることができないかということですが、本庁舎及び各支所につきましては、新たに冷水機設置の予定はございません。地域の集会所につきましても、冷水機の設置は考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（島田和雄） 消防長。

○消防長（川口和昭） 私からは、大きな２番、消防団員及び消防職員についての中で、

（１）消防団員のタンク車の出動時の運転免許についてであります。消防団員が全員で持てる対策はできないのかとのご質問について回答いたします。

旭市の消防団は、全体で16分団、47部ありまして、各部ごとに消防車両が1台配備されております。運用車両47台のうち、そこにタンク車と言われる水槽つき消防ポンプ自動車は7台ありまして、運転をするには中型免許が必要となります。

現在、団員の多くは、過去2回、免許制度の改正、これは平成19年と29年に行われておりますが、改正前の運転免許を取得済みであった団員の方がほとんどでありまして、その保持している免許で、各部の団員は自分たちの対象車両であります消防車を運転することができます。このことから、現在、対策は考えておりません。

また、取得、免許に対する補助金も提供できないかとのご質問でございますが、今後、制

度改正後の免許取得者が入団し、運用することとなっていくと思われま

このことから、団員の免許取得状況、車両の運用状況等を確認しながら、必要性がありましたら補助金等を考えていきたいと思っております。

次に、(2) 消防団員及び消防職員の体力づくりについてであります。

団員、職員の体力をつけるためにということで、スポーツジム等、住んでいる近くのジムでもフリーパスのもので提供できないかとのご質問でございます。

災害現場で活躍するための体力は消防団員も、消防職員も必要であります。職員は業務上、各種訓練計画の中で自分たちの施設と所有する器材を使用し、体力向上を含めた訓練を日常的に実施しております。また、非番、週休日等を利用して自主的に運動するなど、体力づくりに努めております。

団員の方は、専業を持ちながら地域防災のために献身的な活動であり、業務として活動する職員とは同じに捉えることはできないと思っております。

市の施設には、安価で使用できる旭市総合体育館、海上健康増進センター、いいおかけんこうセンターがあり、器具等が配置されておりますので、それらの利用を推奨したいと思います。

体力づくりのため、スポーツジム等をフリーパスで提供できないかとのことでありますが、他の利用者との公平性もありまして、考えてはおりません。

以上です。

○議長（島田和雄） 都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 私のほうからは大きい質問3、空き家対策について回答させていただきます。

まず、(1) 現在、旭市として空き家は何軒掌握されているかというご質問ですが、参考までに、平成27年度に総務課が実施した空き家情報抽出業務では、786件という数字が報告されておりますが、現時点における市内の空き家数は掌握しておりません。

そのため、本年度中に空き家等実態調査を実施する予定です。これにより、市内の空き家数と場所、さらには家屋の傷み具合などの状況を明らかにすることができるものと考えております。

続きまして、(2) の対策についてどう考えるかとのご質問ですが、繰り返しになってしまいましたが、現時点では、まず実態調査に着手し、市内の状況を把握することが必要であります。

今後の進め方につきましては、調査結果に基づく地域の実情に沿った対策計画の策定や、また対策を検討するための組織づくりを段階的に整備するとともに、実際の対策には、市民の生活環境にかかわる広範囲な部署との調整が求められることから、市役所内部におきましても、関係課との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（小橋静枝） それでは、項目4、子どもの医療費について。

（1）高校生の医療費についてのご質問についてお答えします。

ご質問は、高校生が医療機関等を受診した際の窓口での医療費負担や償還払いの申請手続きの負担をなくせないかとの内容であるかと存じます。

今年の4月診療分から、子ども医療費の助成対象を高校生等に拡大して実施しております。

医療機関等窓口で、立て替え払いの発生しない現物給付につきましては、千葉県が事業を実施する市町村からの委任を受けて千葉県医師会等の医療機関及び保険薬局との間で子ども医療費助成事業における現物給付の取扱いに関する契約書を締結しております。また、千葉県と千葉県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金千葉県支部との間で、子ども医療費の審査・支払い・請求に関する契約書を取り交わし、この契約の中で、現物給付の対象者を中学校3年生までとされているところです。

したがって、現状では、高校生の医療費は、一旦通常の医療費をお支払いいただき、その領収書を添えて申請していただくことによって、償還払いにて助成する流れとなっております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 学校教育課長。

○学校教育課長（佐瀬史恵） 学校教育課からは、5、学校給食について。

（1）第1子より給食費を完全無償化にできないかについてお答えいたします。

旭市としましては、子育て世代を中心に多子世帯の経済的負担の軽減や少子化対策として、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの推進のため、乳幼児紙おむつ購入券の給付、出産祝金の給付、子ども医療費助成制度、第3子以降保育料の無料化などを実施しております。これら子育て支援対策の一つとして、学校給食においても、平成29年4月より第3子以降の給食費無料化を実施しているところでございます。

ご質問の全児童・生徒の給食費を無料とするための制度を考えますと、先ほども申し上げ

ましたけれども、本年度の5月1日現在の児童・生徒数4,865人分で、年間おおよそ2億3,000万円を超える額が見込まれるため、財政への大きな影響が懸念されます。

旭市の給食費は近隣と比較しましても低額なことから、現状の内容により、引き続き保護者の経済的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） 何点か再質問させていただきます。

1点目の、熱中症対策の（3）のところで、設置の対策についてということで、今後予定がないということですが、取りつけるときには、低学年の子どもが飲みやすいように、高さのものを低目のものとか、また車椅子の方でも使いやすいように、バリアフリー対応の冷水機も今後取りつけるときには考えていただければと思います。

また、新庁舎への設置も考えていないということですが、その辺もぜひまた検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（島田和雄） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

庶務課長。

○庶務課長（栗田 茂） 取りつける場合は、低いもので低学年や身障者に対応したものというところでございました。

製品につきましては、ご質問がございまして、調べてございます。そういうものがあるというものは、調べてございます。

先ほどの答弁と同じになってしまいますが、現在のところは設置予定はございませんけれども、設置する場合にはということで、低いものを検討するというふうなことで、ご回答させていただきたいと思います。

○議長（島田和雄） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） 先ほど議員のご質問にもありましたとおり、熱中症、真夏の気温の中で、高温の中で運動した場合、体温が上昇するというようなことがございます。それで、庁舎等の場合には、まず運動するような環境ではないということ、それから空調もきいている、それと、現在、本庁舎及び支所におきましては、自動販売機が設置されており、冷たい飲み物を飲める状況にあるということでご理解いただきたいと思います。

○議長（島田和雄） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） よく分かりました。

ですけれども、例えば、高齢の方が、自動販売機でお水を全部飲み切れないという場合もあると思いますので、そういう冷水機とかあれば、またすごく親切ではないかなというふうに思いますので、提案をして、要望して終わりたいと思います。

次に、消防団及び消防職員について。

(2) のところですが、団員、職員の体力をつけるためにも、ぜひフリーパスのもので提供できないかという部分ですが、その辺、市長、いかがでしょうか。

○議長（島田和雄） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 先ほど消防長から話がありましたように、消防職員と消防団員では、おのずと色々な部分での仕事の内容やら範囲、そういったものも違うわけでありまして、消防職員は、レスキュー隊、毎日しごのところのいろいろ訓練をやっておりまして、体力はあそこで十分つけられるのかなと。あとは、消防団員でありますけれども、団員も体力が確かに必要な部分はありますけれども、仕事を持ちながらの消防団活動ということの中で、果たして体力づくりまで自分の団員としての活動について、それが当然やらなければならないことだと認識しているという部分は、比較的、大変な部分があって、やらないのではないかな、そういったところが必然的な義務になってくれば、消防団員、ますます減ってしまうのではないかなと、そんなような思いの中で、消防団は、消防職員の後方支援というような形でありますので、ぜひそういった部分でも理解をしていただきたいと、そのように思います。

○議長（島田和雄） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） 次に、空き家対策の考え方についての(2)のところ、空き家対策についてですが、防災の観点からも、また火災のおそれや、また台風のときなど、大変危険なので、その辺の対策についてもこれから検討していただければと思います。

○議長（島田和雄） 伊藤房代議員の再質問に対し、答弁を求めます。

都市整備課長。

○都市整備課長（鵜之沢 隆） 先ほどお答えしましたけれども、調査結果を基に、今後、空き家対策の計画を策定する予定でありますので、その中でまた考えていきたいと考えます。

○議長（島田和雄） 伊藤房代議員。

○15番（伊藤房代） 以上で一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（島田和雄） 伊藤房代議員の一般質問を終わります。

## ◇ 木 内 欽 市

○議長（島田和雄） 続いて、木内欽市議員、ご登壇願います。

（18番 木内欽市 登壇）

○18番（木内欽市） 18番、木内欽市です。

平成30年旭市議会第2回定例会において一般質問を行います。

2045年には、県の人口が12%減ると新聞記事が出ておりました。県下54市町村のうち、50市町村で人口が減ります。特に、この周りはその減り方が激しく、お隣の銚子市は6万4,000人が2万9,000人、匝瑳市は3万7,000人から2万1,000人、東庄町は1万4,000人から7,400人、本市でも6万6,000人から4万6,000人と、2万人以上、人口が減ります。日本全体で、日清、日露戦争のころと同じくらいの人口になるのでしょうかけれども、当時と大きく違うのは、高齢化が加速して、半数近くが65歳以上になるということです。介護、医療、社会的コストの増大を吸収する経済社会基盤の確立が課題となります。

それを踏まえて、今回、私は、人口減少対策について、行政の広域化について、水道料金、ごみ料金について、市道の整備、庁舎建設について、六つの項目について質問を行います。

いずれも深く関連する問題でありますので、市長、担当職員の皆様方の前向きな答弁を期待して、順次、通告に従い質問を行います。

まず最初に、人口減少対策について。

これは前回は質問いたしました、重要な問題でありますので、再度お尋ねいたします。

これからどのように取り組んでいくのか。

次に、行政の広域化について。

広域連合という言葉をやたら今耳にします。広域化は避けられないと思います。

現在の取り組みについて、今後の予定について伺います。

次に、水道料金について伺います。

先日も、議案質疑でだいぶ質問が出ました。料金の見直しについて伺います。

毎日使う水道料金と併せて、皆さん高いと思っているのが、ごみ袋料金であります。先ほども高木議員から質問がございました。

今後どのようになっていくのか伺います。

質問の大きな5番目、市道の整備について伺います。

1点目として、車が使えない人の安全対策、歩道の整備について。

2点目として、海上中、海上支所から北側広域農道までの1.5キロのあわせ農道のこの整備について伺います。

この道路については、島田議長が大変お骨折りをしていただいて、きれいに刈り取られております。通学する生徒も大変助かっているところではありますが、毎日通るんですが、けさも通ってまいりました。途中に「通学生徒に注意」という看板が立てられています。その看板とその脇の道路標識が、車にぶつけられて大きく曲がっていました。非常に今車の通行量も多いので、危険が増しておるところであります。

この道路は、私の子どもが小学生のときに、もうできた道路でありまして、中学に行くまでは整備ができるかなと、こう思っていたんですが、今、もう私の子どもは40歳近くになります。全く進んでおりません。

この整備について伺います。

最後に、庁舎建設について2点ほど伺います。

コンパクトな建設でも十分対応できると思いますが、これは前回は質問いたしました。いまだに私は、50億円もかけて建てる必要があるのか理解できません。伺います。

それと、2点目として、同じく、庁舎に関連して、他の施設を有効に利用してはと再度質問するものであります。

再質問に対しては自席で行います。

よろしく願いいたします。

○議長（島田和雄） 木内欽市議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうからは人口減少対策についてのうち、これからどのように取り組んでいくのかというところについて、また広域行政の取り組みについてお答えいたします。

最初に、これからの人口減少対策でございます。

本市では、平成27年度に旭市総合戦略を策定し、急激な人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会を実現するための取り組みを既に実施しております。

人口減少問題は、多様に絡み合う横断的な課題であります。重点的、横断的に取り組む施策を重点戦略として位置づけし、推進しておるところであります。

一つ目として、産業振興や雇用の場の創出を目的とした「地産振興プロジェクト」、二つ目として、結婚・出産から子どもの自立までの総合的な支援、誰もが生きがいを持てるまち

づくりを目的とした「子宝育成プロジェクト」、三つ目として、地域の総合力を高め、住みやすい環境づくりを目的とした「故郷創出プロジェクト」、四つ目として、市民が生きがいを持って安心して暮らし続けることを目的とした「安心形成プロジェクト」、以上、四つのプロジェクトを掲げ、積極的に取り組んでおります。

また、旭市生涯活躍のまち構想は、これらを総合的に補完できる構想であると考えており、将来都市像の実現、市民の誰もが将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりのため、実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

それと、行政の広域化についてのところで、現在の取り組みについてでございます。

東総地区広域市町村圏事務組合、これは銚子市、匝瑳市、旭市とやっております。職員採用試験、職員合同研修、またごみの処理の広域化に今取り組んでいるところでございます。東総衛生組合、これは匝瑳市、旭市、横芝光町、多古町、し尿の収集、運搬、処理をやっております。東総広域水道企業団、旭市と銚子市でございます。水道用水供給事業でございます。すみません、東庄町も入っております。水道用水供給事業を経営するための施設建設及び維持管理等を行っております。

そのほか、消防では、共同指令センターの設置が行われております。

その他、後期高齢者医療保険、国民健康保険の広域化等がございます。

それと、広域行政の今後の予定ということでございましたが、現在のところは、新たに協議している事務事業はございません。

以上です。

○議長（島田和雄） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、私のほうからは3番目の水道料金について。

料金の見直しについてお答えいたします。

水道料金の見直し、改定ですが、これにつきましては、今般、関連する2議案を提案しているものでございます。現行の水道料金は、平成19年度に料金体系を統一した際に改正したもので、県内でも高額な水道料金となっております。

このような中、利用者の負担軽減を図るため、一般会計から高料金対策費として、年間8,000万円を限度に、水道事業会計へ繰り出しを行うことで協議が調ったため、今回、料金の引き下げをするものでございます。

以上です。

○議長（島田和雄） 環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、私のほうから4番、ごみ袋の料金について、今後どのようになっていくのかというご質問にお答えいたします。

ご承知のように、新しい広域ごみ処理施設の完成まで3年弱ほどですので、現時点では値下げをすることは考えておりません。

ごみ処理広域化に当たりましては、ごみ処理手数料は、分別区分を見直した上に、3市で統一する必要があります。

現在は、平成30年2月7日に廃棄物減量等推進審議会から答申があった新しい分別区分に基づき、指定ごみ袋の規格及び単価等のごみ処理手数料について、事務局及び3市の担当課で協議を進めております。

ごみ処理手数料は、費用負担の公平性やごみ減量化の促進などを考慮しつつ、また、周辺自治体の状況等も勘案して設定する必要があります。

会議では、例えば資源ごみについて、資源化率が向上するよう、指定袋の単価を低く抑えるという意見もありました。いずれにしても、市民の皆様にご理解が得られるよう、協議、検討してまいります。

以上でございます。

○議長（島田和雄） 建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） それでは、私のほうから5番目の市道の整備についての（1）車が使えない人の安全、歩道の整備についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、歩行者の交通安全対策といたしましては、歩道の整備が最良であります。市でも、主な幹線道路や交通量の多い道路につきましては、歩道整備の必要性を認識しているところでございます。しかしながら、整備には、用地や財源の問題がありまして、難しいところがございます。利用状況等を考慮しながら、可能なところから検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

次に、（2）の海上中から広域農道までの整備についてお答えします。

ご質問の広域農道までの整備につきましては、この道路については、県道の銚子旭線から広域農道までの約2キロのうち、県道銚子旭線から海上のコミュニティ公園までの約500メートルの区間については、歩道を含めて整備が完了しております。

残りの広域農道までの約1.5キロにつきましては、未整備の区間となっている状況でございます。議員がご指摘のとおりでございます。この区間につきましては、現在、整備中の飯岡海上連絡道三川蛇園線と広域農道を接続する重要な区間であり、また清滝バイパスの完成

も平成32年に予定されていることから、将来的に交通量の増加が予想されているところがございますので、歩行者及び自転車の安全な通行のために、道路整備が必要であると考えております。

最後に、先ほど議員申し上げました通学児童とその道路標識の関係ですね、現場のほうを確認して対応していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（島田和雄） 総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうから6番、庁舎建設についての（1）コンパクトな建設といったようなことで、50億円かけて理解できないといったようなご質問に対して回答させていただきます。

まず、新庁舎建設につきましては、述べ床面積を含め、平成26年度より議会をはじめ市民会議や地区懇談会、パブリックコメント等のご意見を参考に検討を重ねてきたところがございます。

平成29年4月に策定した基本計画におきましては、面積、約1万1,700平米としたところでしたが、本年の3月に完了した基本設計では、1万800平米まで、約900平米の縮減をしたところがございます。

現在、実施設計を進めているところがございますが、基本設計からさらに建物内のレイアウトを効率的に配置するなどして、面積の縮減を図っているところがございます。

また、建設費につきましても、例えば、外装については、低層部分の市民の目に触れる場所はデザイン性を考慮した素材を使用したいと思っておりますが、それ以外はセメント板という標準的な材料を使用し、内装につきましても、汎用品を使用した標準的なもので、設備についても、省エネと併せて、必要な機能を精査し、建物に生涯かかる維持管理コストを踏まえながら、建設費を抑えられるよう進めておりますので、何とぞご理解をいただきたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（島田和雄） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（小倉直志） それでは、私のほうからは庁舎建設についてのうち、（2）の他の施設の有効活用を考えてはということに対してお答えいたします。

恐らく木内議員におかれましては、他の施設を有効活用することによって、新庁舎をもう少しコンパクトなものにできないかというお話だと思います。

新庁舎建設につきましては、現在、本庁及び3支所に分散している市役所の機能を1か所に集約するというのも大きな目的でございます。したがって、他の施設を有効活用してということとは考えてはおりません。ただし、他の施設の有効活用という面では、昨年、公共施設等総合管理計画を策定しまして、今現在、個別計画を策定中でございます。この個別計画策定の考えにつきましては、今ある機能、何でもかんでも廃止するということではなくて、耐震やあるいは耐用年数の観点から、まだまだ利用できる施設もございます。そういった施設に他の機能を集約するとか、全く別の機能を持たせるとかということで、施設の最適配置を図っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田和雄） 一般質問は途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時 0分

○副議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の都合により、議長にかわって議事の進行を務めますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

引き続き、木内欽市議員の一般質問を行います。

木内欽市議員。

○18番（木内欽市） それでは、人口減対策について先ほどご説明がございました。それとほかにあと、さっきも言いましたが、銚子市とかどんどん人口が減って、旭市は30%ぐらいの減少率。これだけ人口が減らない理由というのは、今おっしゃったほかにもいろいろあるかとは思いますが。人口を維持できている理由、お願いします。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それではお答えします。

人口減少が周りの市町村と比べて若干少ないということで、よい結果が出ているわけですが、これについて考えられることというのは、子育て支援策ですね。例えば、乳幼児の紙おむつ事業とか、放課後児童クラブにおいても旭市では15小学校全部に開設されております。そういったものも功を奏しているというふうと考えております。

また、旭中央病院ですが、これ地域における職場ということで、雇用の面でだいぶ貢献していただいていると思っております。この辺が子育て世代の旭市への定着に結びついているということで、若年層の数が若干よいということで、将来推計にも影響が出ているというふうに考えております。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 昨日、高橋利彦議員の質問にも答えていましたが、それもあるでしょうが、あと地理的にもいいと思うんです、旭市は。成田市へ勤めるにしろ、鹿嶋市へ勤めるにしろ、香取市に勤めるにしろ、そういったメリットもあると思うんですよ。

それと、あとこれはこの次の質問でも行いますが、安心・安全なまちづくり、これも、先ほどおっしゃいましたが一つの大きなポイントだと思います。子どもたちを小学校に通わせるのに、通学路の安全なところに住みたいという要望も実際ございますので、そういった面でのご配慮、これもまた道路の歩道のほうでまたお願いしますが、そういった面でのご配慮もお願いをしたいと、このように思っております。

それと、刑法犯がだいぶ減りました。54%減っているんですね。これはもう10年ぐらい前に、もっと前かな、私、市川市かどこかで初めてその防犯カメラというのを街頭に設置してあるのを見たんですよ。ですから、旭市も今、防犯カメラの設置台数はすごく多いですから、あとあれにもやりましたね、庁用車にもだいぶ入っていますので、こういったのを今マスコミに取り上げないんですかね。前だとよく、市が防犯カメラを設置したとか、ドライブレコーダーを設置したとかいろいろ載っているんですけども、そういった面でちょっとアピールしていただいて、震災のときからどういうわけか、震災を忘れないのはいいことなんですけど、津波が襲ってくる怖い町というイメージも与えてあるのも確かなんです。

ですから、津波を教訓に安心なまちに生まれ変わったというので、そういうアピールが必要だと思うんですが、そういった面でのお考えはどうでしょうか。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

ただいま木内議員のほうから防犯カメラ、旭市、相当な台数あるよねと。今年度も公用車のほう90台だったかな、基本的には全ての公用車にドライブレコーダーのほうを設置する、そこら辺をしっかりとPRしたらといったようなことでございます。

旭市、これは今回この防犯カメラに限らず、他の観光面であったり、いろんな部分で情報発信足りないであろうといったような市長からも指示がございまして、まさしく道の駅もそういった旭市の魅力、情報発信というような機能を持っているところでございますが、とにかく旭市の魅力をとにかく市外、または県外の方等に知ってもらうことが本当に重要なことかと思えます。

木内議員、質問の大きな趣旨であります人口減少対策に寄与するところだったと思いますので、しっかりと対応させていただきたいと思っております。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ひとつよろしく申し上げます。

マスコミが取り上げてくれないのであれば、市の広報紙でも構わないと思うんですよ。今度、市の庁用車に動く防犯カメラ、ドライブレコーダーを設置しました。そうすると抑止力になりますので、ぜひそういった面で犯罪をもっともっと減らしていただきたいと、このように思います。刑法犯が減っているおかげで、だいが市の住みよさランキングは上がっているはずであります。当初説明したころは800市区町村で450位ぐらいだったのかな。今恐らく200位ぐらいまで上がっていると思いますよ。と思うので、やはり安心なまちということをアピールしていただいて、住んでいただく方が増えていただければ、こんないいことはありませんので、ぜひよろしく願いをいたします。

次に、行政の広域化についてお尋ねをいたします。

先ほど、ごみ処理だとかいろいろ衛生組合、あるいは国民健康保険等々ありました。これで、例えば消防だとか、消防も合併する前は1市3町で消防訓練をやっていましたが、これからは消防も匝瑳市、東庄町、銚子市辺りとの広域辺りにやればいいんじゃないかなと、そんなふうにも思っているんですが、そんなようなお考えとか、あと水道なんかもそうですね。水道なんかも広域でやればいいんじゃないかなと、このように思いますが、そういったふうなお考えはどうでしょうか。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（川口和昭） それでは、消防の現状についてお答えさせていただきます。

自主的な消防の広域化を推進するために、平成18年6月に消防組織法が改正されております。そこでは、広域化の対象となる市町村の組み合わせを含めまして、消防広域化推進計画を策定することとされております。千葉県では、平成20年2月に千葉県消防広域化推進計画

を策定、20年5月に千葉県消防地震防災課、銚子市、匝瑳市、香取市、東庄町、香取広域消防、旭消防にて意見交換会を開催しております。しかしながら、特に具体的な進展は現在もございません。

その後なんですけれども、平成25年4月に基本方針の一部が改正され、広域化実現のめどを延長することとされまして、平成30年4月1日、これを期日として、今年度自らの消防本部、消防力や広域化の必要性を分析して、都道府県がそうした情報を基に市町村と話し合いを行い、推進計画を再策定して、次年度より5年間で広域化を実現させるとの考えをしております。

ただし、まだ現実的には内部的なことであって動いてはおりません。広域化の規模といたしましては、管轄人口30万人以上の規模を一つの目標としております。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 私のほうからは水道の広域化ということでお答えさせていただきます。

県では用水供給料金の平準化ということで、県内の水道事業の統合と広域化を進めております。平成27年に公表されました県内の統合・広域化の進め方におきまして、まずリーディングケースとして九十九里、南房総地域のほうの統合、それと君津地域の水道事業の統合を進めているところでございます。

この東総地域も含め、その他の地域については、地域の実情に配慮しつつ十分な検討を行い、合意形成を図りながら進めていくということになっております。

併せて、市町村が担う末端給水事業についても、統合・広域化の促進、支援に取り組むという方向で県のほうは考えているようです。

本市では、平成30年、31年で策定する長期計画の中で、統合・広域化について調査し、将来の方向性を検討してまいりたいと考えております。

以上です。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 前にも申し上げましたが、消防なんかは既に、滝郷地域のほうは救急の場合には香取市から救急車が来るんですね。そういう具合になっていますので、ぜひこれからも進めていただきたいと、このように思います。

今後の予定ですが、先ほど国民健康保険事業とかやっていると聞いたんですが、そのほか

にも介護保険事業、要介護認定・支援認定に関する審査判定業務、あるいは後期高齢者の医療制度に係る業務、あるいは広域的な観光振興に関する業務等々があるそうです。当然、そういう場合には旭市がリーダーをとるべきだと思いますが、そういったお考えを伺います。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（明智忠直） 今、木内議員がおっしゃられましたことについては、やはり県が主導して広域化を進めているような状況がありますし、香取海匝の部分でそういったことが、事業を進めていくような状況になれば、旭市でリーダーシップをとるといったようなことも考えられると思います。

それと同時に、今、香取、東総で話し合いが、組織がつくられようとしていますのが、医療の問題であります。香取市から話が出たわけですが、旭市としましては中央病院がこの辺の地域の支援病院というようなことの中で、受け身といいましようか、そういった部分があつて、あまり積極的には参加という部分は考えられないところではありますが、香取市のほうから病院長と首長の、もとたしかあつたと思いますけれども、東総医療圏意見交換会みたいなのがあつたと思いますけれども、そういった部分で今組織がつくられようとしていますけれども、旭市としてはあまり意見交換会に乗っても何もメリットもないのではないかなと、そんなような思いでいますけれども、いずれにしましても、東総、香取の地域医療を今後どうしていくのかという部分で話し合いの組織をつくろうというようなことで動いているところもありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ただいま市長の答弁から、香取市のほうから話があつたということですから、今現在も、あれは違いますが、銚子連絡道路の会長だとか、信用組合の会長だとか、みんな旭市の市長がやっているわけですね。ですから、やはりどうしても声をかけるのは、例えば病院の連携にしろ、消防の連携にしろ、県のほうもあるでしょうけれども、旭市のほうから少し声をかけて、これからはもう旭市単独、旭市だけいいという時代はもう過ぎていきますので、銚子市もよくなつてもらわなきゃ困る、香取市もよくならなきゃ困る。先ほどは言いませんでしたが、香取市だって今現在、旭市より人口多いんですけれども、7万7,000人ぐらいあるんでしょうけれども、そのうち旭市より少なくなっちゃうんですよ、4万3,000人ぐらいになっちゃうのかな、香取市も急激に人口が減ると。

そういった中で、一番人口が多いのはこの旭市になるわけです。まして中心ですので、そ

ういった意味でもぜひ旭市の市長にはリーダーをとっていただいて、広域を進めていただきたいと。やはり地元からそういう声がある程度出さないと県だって動かないと思うんですよ。

よく前は、例えば、よく思い出すのは、あの昭和の合併でも、その時にはまず農協が先に合併をいたしました。そして、各町ができて、各市ができて、旭もそうでしょう、干潟もそうでしょう、海上もそうです。各農協のほうが早かったんですよ、合併するのは。それから二、三年遅れて行政が合併。既にもう農協は、ご存じのように銚子から横芝光まで合併しています。

そういった意味でも、本来であればそういった声が出ていいんじゃないかなと、このように思って質問しているわけです。今のところ、そういうあれはないかなとは思いますが、これ人口が減って行って、一つの市が2万人だとかなっちゃうと、それを考えざるを得ない時代が来るんじゃないのかな、それを見越しての広域連合、そういったものがあればスムーズに行くのではないのかなと。旭市が三つ一の自治体で県下初めて合併をして、割とうまくいっているのは、中央病院は消防で常に一緒になっていたから、そういったことが一つ加味していると思うんですよ。

そういったことを考えての質問なんですが、お考えを伺います。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 議員おっしゃるとおり、旭市が一番減少率というのは低くて、2045年と2015年を比べた場合で69.4と、ほかが香取市が先ほど言いましたけれども55.9%まで減るということで、ここら辺までいくと香取市と旭市の人口は逆転するということですね。そういうときに向かって、それ以前の問題として、今からそういうふうに旭市でリーダーシップをとっていろいろ連携していったらいいんじゃないかというご指摘でございました。

これについては国のほうでも平成の大合併に際していろいろと見えてきた問題もあるので、これからは広域連携だということで、もうちょっと緩やかな事務の連携をというようなことも言っておりますので、その辺につきましてはこれから研究してまいりたいと、その時にはぜひ旭市のほうでリーダーシップをとれるように、これは職員の研修等も必要でしょうけれども、そういう形でレベルアップをして、ぜひそういうリーダーシップがとれるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 前にも質問いたしました、市長は各市長と、銚子市だとか匝瑳市だとか、定期的に会合を持っておられるようですが、今言ったように職員の交流も大事だと思います。野球大会だとかいろいろあると思いますが、それと併せて、これは私たちのことなんです、例えば議員同士の交流会のようなものもやっていくべきだなと、そのように思います。合併前は結構やっていました。市は市でやっていたでしょうが、旭は飯岡とはもう定期的にやっていたし、海匝4町の研修会もあって合同で年に1回研修をやっていましたので、そういうのもだいぶいいのですから、これは議会、自分たちの問題ですが、そういった議員としての交流も必要かなと、こんなふうに考えております。よろしくお願ひします。

それでは、次に水道料金についてお伺ひいたします。

水道料金もこの広域合併をすることによって、銚子市辺りと一緒にやれば、旭市の水道料金は私はもっと安い、銚子市は格段に安いんですね。ちょっと銚子市の料金と旭市の料金、ちょっともう一度参考のために。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） それでは、近隣の事業体の水道料金、これ単価になります。県が公表しています1か月10立方メートル当たりのものを1立方メートルに換算してご説明申し上げます。

まず、銚子市ですが124円、それと東庄町、これが210円、香取市がやはり同じように210円、八匝水道企業団のほうで208円というふうになっております。これ全部消費税抜きということになります。

以上です。

（発言する人あり）

○水道課長（加瀬宏之） 旭市は今、現行ですと240円ということです。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） ですから、銚子市が旭市の約半分。旭市が一番いいのか、これじゃやっぱり住民から言われますね。どうして銚子市がそんなに安くて旭市がこんなに高いのか、それと銚子市と連携してもらえればなど、このように思うんですが、併せてお答えてください。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（加瀬宏之） 料金の違い、これの理由ということでお答え申し上げます。

当市の場合、事業の開始が銚子市と比べ後発である。このため、建設の費用が大きくかさんだ、こういうことや、また銚子市と違って独自の水源がない。用水供給事業者からの受水をしています。その辺での違いですね。

それと、料金制度の違いによるもので、本市の料金制度は営業用も家事用も同じ算定となっておりますが、銚子市をはじめ、県内では口径別や逦増料金制度を取り入れてございます。このため、営業用の料金は本市に比べ割高となりますが、一般家庭用については逆に低い設定となっております。

もう1点ですが、合併、広域化、これについてということですが、先ほどもお答えしました30、31年で今長期計画を策定しております。この中でその方向を検討して広域化のほうに準備していきたいなと今考えておるところです。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 今度、水道が入りました滝郷地域の岩井の東部に、あれだって相当お金かかっちゃったんでしょけれども、隣のだから銚子市と連携できれば、その水を使えて、しかも安い料金で使えていいかなと、このように思うんです。ですから、すぐには無理でしょうけれども、銚子市はそんなに豊かな水源があって、しかもこの間見たら、やっぱり水道事業、内容がいいようですよ。だって市に4億5,000万円ぐらい貸しつけているんですよ、逆に。

ですから、そんな優良な水道事業を持っている銚子市と連携をぜひこれから頭に入れて進めていっていただきたいなと、このように思うわけでございます。市長でも課長でもいいですが、そういったお考えはございませんか。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

明智市長。

○市長（明智忠直） 水道事業については東総水道企業団ということで、銚子市、旭市、東庄町で同じ給水用水を使ってやっているわけでありましてけれども、銚子市はそういった先駆けで水道事業をやったということの中で水源も持っている、それを全部一括してプールにしようというような話はなかなかこちらから出しても銚子市が受け入れてくれないというような部分もありますし、東庄町と銚子市とよく相談しながら、これからの水道事業、東総水道企業団の中での話し合いもしていかなければと、そんなふうを考えているわけでありまして、

そういった意味でも東総広域水道企業団の議会の構成を少し変えて、議会の立場、市民の代表の立場をもう少し水道企業団にも反映してもらおうというようなことで、議会の議員の数を3名増やしました。2市1町の中で、一人ずつ議会から出そうというようなことで、水道企業団に今手続き中でありまして、まだいろいろ県へも届けなければならないということで、恐らく来年の4月から議会から一人議員を出していただくということになると思いますので、そういったところで新たな東総広域水道企業団の経営の問題についてもタッチしていただければと、そのように考えているところでありますので、よろしくお願いします。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 冒頭申し上げましたように、もう人口は銚子市だって半分以下、東庄町も半分、みんなもう半分になって、それで水道の当然利用料だって減ってくるわけですよ。それで独立採算制という方式をとっているんですから、今より経営はもっと厳しくなると思います。管もそろそろ40年でみんな水道管も更新時期に来ているはずでありますので、そういったのを全部減ってきた人口で賄っていくのは、これから大変ではないかなと思いますので、ぜひそういうことを頭に入れて進んでいっていただきたいと、このように思います。

次に、同じように毎日使うごみ袋の問題であります。

このごみ袋の金額も全部でなくていいです、銚子市が幾ら、旭市が幾らというのをちょっと簡単に結構ですが、教えてください。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） それでは、ごみ袋の金額ということで、例えば可燃ごみにつきまして30リットルというものがございまして、これ銚子市が1枚当たり31.9円、これに対して旭市は45円となっております。

あともう1点。資源の袋ですけれども、銚子市のほうで資源ごみは45リットルで18.7円というものです。これに対して旭市では40リットルで25円ということで、若干旭市のほうが高いという状況でございます。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 実は私、何か新聞なんかで銚子市がごみ袋の料金値上げと大きく出ていたので、銚子市はもっと高いかなと思ったんですよ、財政が厳しいから。そうしたら、旭市より格段に安いんですよ。この理由は。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） 銚子市のほうが安い理由ということでございますけれども、他市の料金のことですので、私のほうでは何ともお答えすることはできないんですけれども、銚子市が昨年、一昨年ですか、値上げをしたという理由の中には、やはり銚子市のほうは人口から比べますとごみの量が旭市よりも多いという状況がございます。それに対して、やはり料金が安いということで、他市からの流入もあるということで、それで料金の改定に踏み切ったという、これ推測ですけれども、そういったこともちょっと考えられます。

安いことに対しては、ちょっと私のほうから回答できませんので、申し訳ございません。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 先ほどの高木議員の質問でも原価4円か5円の袋がこんなに高く、たしか主婦からは出ます。また、どうして高いのかと言われたら説明ができないのは困っちゃうんですが、これ新しい処分場ができるのは33年でしたっけ、その時にはこれ全部料金統一になるわけでしょう。

そうすると、銚子市も旭市も匝瑳市も統一ということで、その時になれば多少は安くなるのかなと、そんな考えもあるんですが、そのところはどうでしょうかね。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） 先ほどもお答えしましたけれども、現在まさしくそれについては協議中ということでございまして、安くなるのかというご質問に対して、はいとはお答えできないのが、そういう状況ではございます。

ただ、さっき申しましたが、例えば可燃ごみでは銚子市が31円くらいであって、旭市が45円と申しました。匝瑳市は40円という状況になっています。そういうことで、高い低いで15円ほどの差がありまして、これは広域でやる場合には統一をすることになります。そうすると、一般的に高いほうに合わせるというのはなかなか難しいのかなと思いますので、そういったことをご理解をいただきたいと思います。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 将来安くなるだろうという報告をしておきます。努力してください。

次に、市道の整備について伺います。

これ、車もどんどん免許証を返納して、そうすると車に乗っているときには気づかなかったいろんな困った面が出てくるようです。

例えば、歩道を今度歩くようになると、子どもたちは常にそうだったんでしょが、子どもたちの目線から見ると、車のタイヤが自分の頭の上を通っていくわけですから、非常に怖いわけですね。雨降りなんか、傘とか差したら非常に怖いと思うんですよ。子どもたちはなれているからいいんですけども、そういった面で通学路の例えば整備であるとか、前にも質問いたしました、中央病院のあの裏通り、裏というより南側の通りですが、あそこら辺は結構中央小へ通う子どもたちがいて、しかも道路がカーブで狭いんですよ。中央病院の医師マンションはもうセットバックして建ててくれてあるんですよ、道路が広がっていいように。ですから、その後の続きの農学校のグラウンドだとか、前は梨畑か果樹園か何かあったんですが、あの辺の道路を少し広げていただいて、安全確保に努めていただきたいと、このように思うんですが、予定はないですかね。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） ご質問の中央病院の南側の歩道の整備であります。確かにこの道路、比較的交通量も多いし、通学児童、中学生も多くこの道路を利用しております。併せて、地域住民をはじめ、多くの方からもご要望をいただいているところです。

整備につきましては、旭農学校から旭中央病院医師マンションまでの区間が約500メートルございますので、その歩道の整備の進捗状況につきましては、平成28年度に境界測量と設計のほうを実施いたしました。それで、29年度に、昨年、農学校と道路の拡幅整備に対する基本的な協議を行ったところがございます。今年度、平成30年度につきましては、道路の用地の確保のために、旭農学校の約200メートルの区間の工作物の移転の設計のほうを行う予定でございますので、こういうのがまとまりましたら早期に事業のほうは着手できるのかなというふうに考えております。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 通学路、それとあと今度新庁舎も向こうへ行きますので、車の通りも増えようかと思うんですよ。それと道の駅へ行くのにも、道の駅へ行く道は中央病院のその通りから行く、あれ車すれ違いできるように広がって、非常によくなったと思いますが、田んぼの中の道、広がりました。そこへ行くまでのあの辺の道の整備もこれからはしていただかないと、あの道路は徐々に通行量は増える地域でありますので、子どもたちの安全のために、どうせやるんですから、ぜひ早急をお願いをしていただきたいと、このように思います。

それと、いつもあそこを通過すると思うんですが、前にも申し上げましたが、中央小の入り口辺りに電信柱に「学童注意」とかって、夜光で、車がやったら光るようなのを電柱に巻いてあるんですが、あれなんかもうはがれちゃってボロボロになっちゃっているんですよ。横断歩道の線なんかも消えているので、そういった面での安全面で注意を促すために一度また見てください。ちょっと見た目も悪いですしね、そういったものを取っちゃうなら取っちゃう、新しくつけるならつけるという形で、もう何十年も同じですよ、あれ。ぜひそういった面をお願いをしたいと思います。

続いて、2点目として、海上中学校からの道路、課長、誤解してないですかね、標識が倒れていたというのは、標識を直せという意味じゃないですよ。標識が倒れたので危ないから、そういう危ない場所だから、早急にその歩道を造ってくださいと、歩車道、自転車も一緒に通れるような歩道を造っていただきたいと、そういう要望なんです。飯岡海上連絡道といますけれども、当初それとは全然関係ない話で進んできたわけですから、別に飯岡連絡道ができなくたって、そっちはそっちで別の話ですから、それを進めていただきたいと思うんですよ。たかだか1,500メートル、1メートル1万円でやったって1,500万円でできるんですよ。

きのうも何か津波の避難タワー使わない方がいい、人命が大事だと言いましたが、もしも、車の標識だったからよかったけれども、あれが自転車だったら即死ですよ。ですから、そういう危ない所なので、通行量も非常に多くなっていますので、そちらのほうを少し、JRのトンネルよりも早くできるでしょうから、そこら辺をちょっとお願いできないでしょうかね。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（加瀬喜弘） ただいまお話がありました、確かに道路は比較的広いんですけども、歩道のほうの整備は進んでいないという状況でございます。

うちのほうとしても、整備に当たりまして隣接の水路敷の道路の利用、水路敷を利用した道路の利用とか、その道路構造についていろいろ調査しているところでございまして、事業化に向けて早期に整備を進めたいというふうに考えておりますので、これに併せて関係機関との協議も当然ありますが、前に進んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） この道路は旧町のころから質問していて、当時は農道だから駄目だと

かという理屈だったんです。その後質問したら、今度は旧道、見広のあの道路ができてからやるとかという答え。今度は飯岡連絡道がって、後手後手になっちゃって、今はもうあれあわせ農道で一貫して市の道路でしょう。ですから、協議ってそんなに関係ないと思いますよね。ただ、あれがなっちゃうと産業まつりで駐車場がなくなっちゃうので、ちょっと困っちゃうかなと思いますが、それよりもメイン道路ですので、今言ったように幾らもかけないでできるわけですから、メーター1万円でやって1,500万円ですよ。

ぜひまた、それとあわせ農道でお願いしたいんですよ、自転車が一緒に歩道を通れるように。皆さんに言ったら、3メートル以上とか3.5メートル以上とかとおっしゃるので、私がかつたら、あれ4メートルぐらいありますよ、現実に。ですから、その幅員は全く問題ないと。あれが自転車であると本当に中学生、あるいは飯岡駅に通う子どもたち、本当に安心・安全な道路になりますので、よろしくお願いをしたいと思います。お答えは結構です。

次に、庁舎の問題ですが、いろいろこれ、私は何でも反対じゃないんですよ。単にもったいないと思うだけなんです。今ある庁舎があるのに、どうしてそんなに大きなのが、本当にそれだけなんです。自分の家だってそうですよ。作業場があって、使えればちゃんと使います、全部。車庫だって使えれば使うんですよ。わざわざそれを空けてまで、新たに造るといのがちょっと私には理解できないので、そこをちょっとお答え願います。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） お答えをさせていただきます。

木内議員、これは何度かやはりいろんな場面でご説明してきたかと思うんですが、今回いろいろ計画する中で、まず基本計画の中で、現在の庁舎の課題として各庁舎に部署を配置しているため、市民が複数の用件を一度に済ますことができないよ、各庁舎間を移動しなければならないといったような課題があったよと。それから業務効率においても、庁舎間の移動にかかる時間であるとか、いろんな協議等をするに当たっても迅速な事務処理ができないよ、財政面においても当然として公用車の確保や燃料費、それから各庁舎の維持費等が負担になっておりますよと。

そういったこと、確かに木内議員おっしゃることも重々なんです、そこら辺は私、十分というのは木内議員ご理解してもらっていないので、十分かどうか分かりませんが、そういったことも含めて4年間もかけて議論をされてきたところでございますので、今まきしく一つの庁舎内に基本的には全課、水道とか下水道はともかくとして、基本は全課を入れてもら

うというのが私のほうはもう十分議論を重ねた結果だというふうに理解をしておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 毎回、何年か前から説明してあるとかと言いますが、皆さんは毎回説明している。私は毎回あんな大きいのいらないと言っているんですよ。ですから、別に決まったやつを覆そうとしているわけじゃないんですよ。ただ意見として言っているんです。

1か所で済むと言ったって、これ、だってそんなに何か所も来る用事がありますか。だいたい、住民票をとりに来たり、例えば不幸があった場合には、その保険年金って、どこか市民課とか行くんでしょうが、通常は1か所で足りるんですよ。そんなにこれから住民票だって何だって、みんなコンビニとか何かでとれる時代になるので、1か所で用を済ますというのはちょっとあまり説得力ないと思うんですよ。それはできれば便利でしょうけれども、別にあえてそれを今までどおり、例えば海上支所を使ったっていいわけで、便利さからいったら、海上支所が一番便利だと思うんですよ。選管の人たち分かると思いますが、不在者投票の数、これはどこの支所でもできるわけですから、そうすると海上支所が圧倒的に多いんですよ、率からいったら、人口の率が一番ここが多いんですけれども、ほかの干潟、飯岡と比べても海上は断トツに多い、不在者投票の数が。今度調べておいてください。それだけみんなが便利でよりいいというところなんです。別に海上を持ってこいとかそんな意味じゃなくて、利便性を考えたら、海上支所をこれからどうするのか分かりませんが、あそこにあったほうが市民のためにはなると、私はそう考えているんです。

ちなみに、庁舎50億円、維持管理費、年間どのぐらい見ますか。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） 今、全体の話として何点かございまして、木内議員、不在者投票という話でしたが、現在、期日前投票という中で、確かに海上の支所で行っている期日前投票、直近の前の市議会議員選挙であれば、海上支所は1,800ほど、飯岡は1,100ほど、干潟支所は750ほどと、旭市は本庁のほうは4,300、当然人口が多いですから、確かにいろいろ当日有権者、これは地元の方だけができるわけじゃないけれども、直結するわけじゃありませんが、当日有権者から見ても、相当な率で確かに海上支所で期日前投票を行っている方は多いという事実はございます。

その上で、やはり木内議員、とにかく納得していないということでございまして、とにか

く私ども、庁舎建設に当たっては基本構想というものがあって、それから基本計画というものがあってと、基本計画を29年7月にやるとか、相当長い年数をかけてうたってきて、いろんな課題があってと、まさしくいろんなご意見があった中で意見集約をして、それを一つの庁舎に集めましょうという議論の経過の中で現在進んでいますので、根本的な議論は、木内議員の意見は分かりましたけれども、その上で、ちょっと私、今実際、実際といいますか、今後想定できる維持管理コストどれだけだと、それは担当課であります、今把握しておりません。申し訳ありません。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 今度把握しておいてください。前回も言いましたが、東京都庁は年間40億円かかっているんですよ、1,600億円の建物で。その率からいくとだいたい弾いても想像できると思うんです。今現在、庁舎関係の維持管理費、年間8,500万円ぐらいかかっているんじゃないですか、これ全部維持管理費。今度いろいろと新庁舎ができた場合には、相当維持管理費かかると思うんですよ。今分からなければいいです。あとで調べておいていただきたいと、このように思います。

それとあと、だから、例えばこれから人口減少で、千葉県だって、図書館を三つあったのを、全部あれ一つにしちゃうんでしょ、東部図書館。当然、あれ旭市にもらってくれて来ますよね。その東部図書館をそのままらっちゃえば、本庁舎がその脇に小ぢんまり建てておいて、あの東部図書館を利用すれば、庁舎は本当に少なくて済むと思うんですがね。いかがでしょうか。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（飯島 茂） では、お答えさせていただきます。

確かに、東部図書館のほう、県立図書館は中央と東部と西部、千葉県のほうでは効率化のために中央図書館に統一するよと。

そのような中で、公式ということでもよしかったかな、とにかく県のほうは図書から何かから全てもう撤去します、中央に預けますと。あそこが、言葉が適当かどうか分かりませんが、空きますのでと、そのような下話というのは市のほうに来ておりますので、市のほうではまさかあのいい場所に空き家といいますか、そういったことで放置することはいかなかなというような中と併せて、ご存じのように駅前の図書館、市民会館、あれが相当老朽化があるとか、そこら辺は今後いろいろな利用形態等も考えていくのかなと。その東部図書館、市のほ

うに移管をするといったような話は、まだ先の話でございまして、後から来た話でございまして、それをまた庁舎のほうに全部何か振り分けてといったような考えは今ございません。あくまでも、ただそういった施設については、先ほど話がありますように、海上支所についても当然今後いろんなその活用方法を考えていくんだろうなと、そのように理解をしております。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員。

○18番（木内欽市） 質問じゃないですが、これで終わりましたが、言葉は悪いですが、つまらないものを入れなくてほしいというんでしょう。何でかんで、例えば海上庁舎にしても、あいたから何かを使おうとって、有効なやつならいいんだけど、そのためにかえって人件費がかかってしまうとか、東部図書館だってあれ職員、今30人近くいるんですから、あそこに新たにまた職員を配置するんだとか、そういう考えはやめていただいて、あそこは駐車場だって百四、五十台ありますよ。きのうから高橋利彦議員も質問して、職員の駐車場なんか全然一遍で吹き飛んじやうんですよ、あれ。広大な敷地で。駐車場、相当とめられるでしょう。

ですから、そういった意味で、今までやってきたこととまた違うことが起こっているんですから、軌道は修正してもいいと思うんですよ。たまたまここに週刊ダイヤモンドありました。動き出したら公共工事はとまらないというやつですが、とめちゃったんですよ、これ新しい市長が。奥村建設がやって、70億円、80億円で始まった庁舎をやめました。業者には損害賠償を払って、こういうやり方をしている市すらあるんですから、皆さんが基本設計やろうと何しよう、新たに図書館がただでくれる。来たらそれを利用すると考えても全然問題ないと思いますので、ぜひそういったことを皆さんでご検討いただいて、無駄にならない有効な利用方法をお願いしたいと思ひまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（伊藤 保） 木内欽市議員の一般質問を終わります。

#### ◇ 平 山 清 海

○副議長（伊藤 保） 続いて、平山清海議員、ご登壇願います。

（2番 平山清海 登壇）

○2番（平山清海） 議員番号2番、平山清海でございます。

平成30年第2回定例会において一般質問の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。1年生議員初めての質問でありますので、分かりやすい回答をお願いいたします。

今回、私は2項目、4点について質問させていただきます。

1項目め、道の駅季楽里あさひについての質問をいたします。

道の駅季楽里あさひは、年間来場者が100万人を超える施設であり、旭市にとって一番の観光施設へ育ってきたことは、市民の皆様も疑いのないところであります。

それでは、1点目、コミュニティバスのルートにできないものかについて伺います。

現在、市内4ルートで運行しているコミュニティバスですが、平成21年度をピークに利用者が年々減少しているとの報告を拝見いたしました。本年3月に作成された地域公共交通網形成計画において、コミュニティバスのルート見直しの中に、道の駅等に新たにバス停の設置とルート見直しの記載があります。私は、交通の拠点施設として認定されている道の駅がコミュニティバスのルートになることは非常に必要性の高いことと考えております。

そこで、具体的な移行の時期はいつの予定かお伺いいたします。

また、2点目、周辺の景観整備について伺います。

先ほどの地域公共交通網形成計画では、道の駅への高速バスの立ち寄りについて、民間事業者にヒアリングを行っているようですが、その結果について内容をご紹介します。

続きまして、2項目め、海岸資源を活用した観光客の誘致について伺います。

千葉県东北部に位置する九十九里浜は、旭市の代表的な観光資源であります。東京や千葉市からも近いため、海水浴やサーフィンなどで多くの人々が海洋レジャーを楽しむ場所となっております。

昨日の高橋利彦議員と質問が重なりますが、そこで1点目。市内の海岸で潮干狩りができるようにならないのかについて伺います。

漁業権の問題があることも重々承知しておりますが、お隣の茨城県では漁業と観光の共存がなされ、観光資源として生かされていると聞き及んでおります。いろいろな法規制等あり、旭市だけでは難しい問題もあるかと存じますが、市として何かよい解決策があれば伺います。

2点目、今後の対応についてですが、潮干狩り以外の砂浜を生かした市の観光客誘致施策について伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

再質問は自席で行います。よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤 保） 平山清海議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） それでは、私のほうからは道の駅季楽里あさひについての1項

目め、コミュニティバスのルートにできないかということでお答えいたします。

道の駅の新たなバス停設置とルートの見直し等の具体的な移行時期ということでございました。昨年度末、本年3月ですが、策定した公共交通網形成計画を基に今年度末までに再編実施計画を策定していくこととなります。

策定後は、道路運送法上の手続きや市民への再編内容の周知期間が約半年ほど必要になります。再編の実施は最短でも31年10月以降となる予定となっております。

平山議員のおっしゃるとおり、道の駅は年間100万人を超える集客施設であり、市にとっても農産物及び旭市をPRする上で大変重要な施設でございます。そのために、交通アクセスの向上をさせることが大変重要と考えておりますので、再編実施計画の策定後は計画に沿ったルートを早期に実現できるよう努めてまいります。

それと、2番目の交通事業者のヒアリングということでございました。千葉交通株式会社の方に対してヒアリングを行った結果が発表になっております。ここには高速バスは利用者の駐車場が確保できれば、バス停「海上」を移設することで対応できるのではないかと、また道の駅でチケット販売ができるとよいというような内容でお話ございました。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 農水産課長。

○農水産課長（宮内敏之） それでは、私のほうからは2番の海岸資源を活用した観光客の誘致ということで、（1）市内の海岸で潮干狩りができるようにならないか、漁業と観光の共存ができないかのご質問に対しましてご回答を申し上げます。

昨日、高橋利彦議員のご質問の回答と同様となりますが、水産資源の十分な確保と漁業生産力の増大を進め、水産業の振興を図ることによりまして、関係機関と漁業と観光の共存に向けた調整ができるものと考えております。

特に、九十九里地域の貝類につきましては、本年3月に千葉県が策定いたしました九十九里地域水産業振興方針に地域の課題として取り上げられており、漁業関係者により資源管理を長年にわたり行ってきた経緯がございます。

この振興方針による貝類種苗の放流、保護区域の設定、小型貝の沖出し放流等の資源管理により、不安定だったハマグリ漁獲量が安定し、千葉ブランド水産物として認定され、九十九里地ハマグリとしてブランド化が図られました。それによって、販路の拡大とPR活動が現在行われているところでございます。

漁業と観光の共存に向けた規制の緩和につきましては、地元海匠漁業協同組合のみならず、

振興方針を策定いたしました千葉県のほか、九十九里地域の貝類保護をともに進めております九十九里漁業協同組合との調整も必要と思われま。

市といたしましては、関係機関に対し、地元住民から地域振興のため一部地域での規制緩和の要望が出ていることを伝え、慎重に調整のほうを図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、私のほうから海岸を活用した観光客の誘致、（２）の今後の対応について。その中で砂浜を生かした市の観光客誘致策についてお答えいたします。今年度の日程も含めてご紹介いたします。

まず、海水浴場ですが、7月14日から8月26日までの44日間、矢指ヶ浦海水浴場と飯岡海水浴場の2か所を開設いたします。また、飯岡海水浴場に隣接いたします市営海浜プール、こちらも7月21日から9月2日まで開設いたします。

続いて、海浜でのイベントでございますが、矢指ヶ浦海岸において7月21日にサマーフェスタ in 矢指ヶ浦を、また8月11日に矢指ヶ浦復興イベントを開催いたします。子どもたちのゲーム大会、ミニ宝探し大会、地びき網、バーベキュー大会等を行います。

また、飯岡海岸においては、7月14日から21日まで、あさひ砂の彫刻美術展が開催されます。7月28日には、今年で30回目を迎えますいいおかYOU・遊フェスティバル2018を開催いたします。約1万発の海浜花火大会、ステージショーや郷土芸能大会、みこし巡行等が行われます。また、29日には宝探し大会やビーチバレーボール大会が行われます。

これらの旭市の魅力を広く発信するため、また今年も多く観光客にお越しいただくために、各種観光ポスターの作成、掲示、また観光情報誌への掲載、テレビ、ラジオ等によるPR活動、また千葉県等主催による各種イベントに積極的に参加しまして、旭市の観光をPRを図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤 保） 一般質問は途中ですが、2時15分まで休憩をいたします。

休憩 午後 2時 1分

再開 午後 2時15分

○副議長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、平山清海議員の一般質問を行います。

平山清海議員。

○2番（平山清海） それでは、再質問をいたします。

コミュニティバス運行事業、いずれにしても旭駅、あるいは飯岡駅から道の駅までの交通手段をいかにするかが、市民、観光客にとっての利便性を考慮する上での課題かと思えます。ぜひ4ルート全てが道の駅へ立ち寄り、そこからほかのルートにも行けるよう早期の実現を市長にお願いいたします。

それでは、1点目、コミュニティバスのルートについての再質問です。

先ほどの旭市地域公共交通網形成計画の観光客の動向を見ると、鉄道利用者が6.7%となっております。鉄道利用者の推移についてお伺いいたします。

○副議長（伊藤 保） 平山清海議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 鉄道利用者の推移でございます。

JRが公表している1日当たりの平均乗車人数で、旭市に四つございますけれども、発表されているのは、旭、干潟、飯岡の3駅でございます。この合計で申し上げます。

平成23年度が3,537人。平成24年度が3,508人、これは対前年29人の減少でございました。平成25年度が3,615人、これは107人増加しております。平成26年度が3,607人、これは前年度8人の減少でございます。27年度が3,654人、これは対前年47人の増でございます。28年度が3,564人、これは対前年90人の減少でございました。29年度についてはまだ発表されておりません。

それで、23年度と平成28年度との比較でいくと、プラス27人、率にすると0.8%の増という、横ばいに近い若干の増でございました。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） ありがとうございました。

だいたい三千五、六百人というところですね。房総の方からの話で、鉄道の利用者が少なくなると一日の便数が減り、さらに特急列車も便数が減ったと話を聞きました。鉄道が旭市にとって重要な交通手段であり、列車の運行は旭市だけでなく、総武本線沿岸の全ての市町

の連携が必要と思いますが、観光客を増加させるために旭市とＪＲとの連携事業等ありましたらご紹介願います。

○副議長（伊藤 保） 平山清海議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（小林敦巳） それでは、観光客を増加させるためのＪＲとの観光面での連携事業についてお答えいたします。

まず１点目でございますが、これは千葉県が行っている事業でございますが、県内周遊フリー切符販売事業がございます。これはＪＲが販売いたします県内の周遊フリー切符、通常フリーパス、フリー乗車券と申しますが、それを利用して、県内の周遊観光の促進を図る目的のものでございます。この切符を利用いただきまして、旭市に訪れるお客様に対しまして、市としまして宿泊の助成、または買い物の助成を行っております。

次に、ＪＲ東日本千葉支社が運行する房総バイシクルベース列車がございます。これは房総エリアでサイクリングを気軽に楽しんでいただくために、自転車をそのまま折り畳まずに、そのまま自転車と一緒に乗車できる列車でございます。この列車を活用しまして、旭市に訪れたお客様に対し、市内の協力店、こちらのほうで休憩やトイレの利用、またその店舗からの特典が受けられるものがございます。

このほかに、旭市観光物産協会のほうにお願いしまして、夏期観光ポスターを作成していただいておりますが、これを東京都内、首都圏等、ＪＲの主要駅91か所、それから千葉支社管内の駅52か所、計143駅に観光ポスターの掲示をお願いし、旭市の夏の観光振興を図っているところでございます。

このほかに、今年の４月、株式会社千葉銀行様より地方創生に向けた地域社会への貢献活動の一環として、観光用のレンタサイクルを８台寄贈いただきました。これら鉄道を利用するお客様に、これらの観光レンタサイクルが利用できないものか、今運行ルートや、また利用の方法等を検討しているところでございます。

これに加えて、昨年はＪＲの総武本線120周年記念列車が運行されました。旭駅では、おもてなしイベントや特産物の配布、観光ＰＲを行いました。今後もこのようなイベント列車等の企画がありましたら、積極的に参加、協力・連携してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤 保） 平山清海議員。

○２番（平山清海） ありがとうございます。

それでは、2点目の質問です。

周辺の景観整備について再質問いたします。

道の駅への高速バスのバス停設置の課題の一つに、利用者の駐車場の確保とのことですが、道の駅周辺には利用されていない遊休農地があるかと存じます。高速バスのバス停を整備することは、周辺景観にとってもよいと思いますが、遊休農地を活用した駐車場の確保ができませんか伺います。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 平山清海議員の再質問に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（阿曾博通） 旭市には数多くの高速バスのバス停が設置されているため、事業者ヒアリングの結果にもあるように、駐車場を確保するだけでなく、現存のバス停との調整も必要となってきます。

季楽里あさひは、開業2年半を経過し、業績も好調で、前年度も黒字を計上しております。良好な経営状況を持続させるためには、道の駅を訪れるさまざまな方々への対応だけでなく、周辺の景観整備も大切になってまいります。

遊休農地が道の駅周辺の景観に影響を与えている状況はあろうかと思えます。しかしながら、周辺の用地は私有地であり、地権者もおりますので、今後の施設拡張や駐車場の増設、高速バス利用者の駐車場などさまざまな用途等を考慮しながら、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） 駐車場の確保、いろいろな問題もあると存じます。高速バスは旭市にとって重要な交通手段の一つであります。また、旭市の住みよさの評価の一つと思えます。ぜひ検討ください。回答は結構でございます。

それでは、2項目め、海岸資源を活用した観光客の誘致に移ります。

近年、海離れと併せ、魚離れともあると聞いております。旭市の海岸を訪れた観光客が少しの貝をとって怒られ、砂浜を後にする光景を見ると、このお客は二度と旭市には来ただけなと思われまます。

夏になると地びき網、足川浜で行われています。今日は地びき網やるから取り締まりに来ないでくれと漁協に言っています。どうしても海で遊んでいれば多少の貝がとれてしまうの

です。選挙文句ではありませんけれども、生まれてよかった、住んでよかったと、そういうふるさと旭市にしたいのです。夏になると地びき網、海水浴、潮干狩り、花火、そして道の駅、おいしい食事ができ、花に囲まれた旭市にしていきたいと私は思っております。

また、2年前にも飯嶋正利議員が同じ質問をしております。昨年はなお一層取り締まりが厳しくなり、警察まで連れてくる始末でした。住民は怒っています。改善されなければ、また来年6月に同じ質問をしようと思っております。

消費者があつての漁業、消費者の魚離れ、少しでも食いとめるため、漁業と観光の両立を市の方々に模索していただきたく、私の質問を終わります。

以上です。

○副議長（伊藤 保） 平山清海議員の一般質問を終わります。

以上で、本日予定いたしました一般質問は終了いたしました。

---

○副議長（伊藤 保） これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は22日定刻より開会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時26分